

平成 22 年 4 月 16 日

会員私立短期大学

学 長 殿  
就職担当責任者 殿

日本私立短期大学協会  
就 職 問 題 委 員 会  
(公印省略)

### 就職問題委員会からの提案

就職問題委員会では、毎年、活動方針を定めて委員会活動を行っていますが、平成 22 年度は以下の活動テーマを掲げ、種々の研究・研修活動を進める所存でおります。

- |                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>I 就職・進路指導に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 学生の将来設計への助言と促進</li><li>② キャリア教育の推進と教職員の連携</li><li>③ 正確な就職先情報の収集とその分析</li></ul> <p>II 短大生の雇用条件・待遇等に関する現状把握と課題について</p> <p>III 地域に根ざした就職支援活動のあり方について</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

なお、本委員会では、長年にわたり就職担当者に対する研修会の開催を通じて、地域における就職支援のあり方に関する情報交換や就職担当者として必要な専門的な知識の習得のための活動を行っておりますが、これらの活動を通して、短期大学卒業生の就職状況について、さまざまな問題が提起されております。

少子化に伴う進学動向は、女性が短期大学から四年制大学へと進学先を変えていった時期に合わせて、短期大学卒業生の求人・採用の状況に変化をもたらしました。大手の企業においては、短期大学卒業生から四年制大学卒業生へとその採用の傾向を変え、そのために、短期大学卒業生の就職先が狭められることになりました。

平成の時代に入り、バブルがはじけて景気が低迷する時代が続き、平成 20 年にリーマンショックと言われる世界的な金融危機を契機に未曾有の世界不況が押し寄せ、日本においてもかつてない経済不況に陥りました。世の中に失業者があふれ、短期大学の新規卒業者のみならず、四年制大学や高等学校卒業生の就職においても非常に深刻な状況がやってきました。

このような厳しい状況下にあっても、幼稚園教諭・保育士・栄養士・介護福祉士などの専門職の就職については依然として短期大学卒業生に対する根強い要望があります。

しかし、平成20年度より就職問題委員会が一般企業および専門職における短期大学卒業生の就職・雇用の実態を調査したところ、その雇用環境は決して恵まれているとはいえない状況が明らかになりました。特に地域によりその就職環境はさまざまで、統一的な施策では解決できない現実が浮かび上がってきました。問題は多岐にわたり数多く存在しますが、今回はその中でも特に重要度が高く、かつ早急に取り組むべき問題に絞って、その解決のための方策を提案としてまとめました。

今後、これらの提案を具現化させるための積極的な委員会活動を実施していく予定ですが、そのためには、特に地域における就職支援活動の充実にむけて、会員短期大学各位のお力添えが何より重要であることは言うまでもありません。本提案の趣旨をご理解いただき、共通認識として貴学教職員の方々にも周知方をお願いいたしますとともに、何とぞご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

短期大学卒業生の就職環境改善のための  
提 案

就職問題委員会

平成 2 2 年 4 月

※ 本文中に記載のあります「短期大学教育の再構築を目指して一新時代の短期大学の役割と機能一」は、平成21年1月に日本私立短期大学協会がまとめた報告書です。  
本協会サイト（URL:<http://www.tandai.or.jp/kyokai/>）内の「総会・役員会」を選択いただきますと 2009/01/16 付の〔ご報告〕により、本報告書の全文をご確認いただけます。

## 就職問題委員会からの提案にあたって

平成21年1月に日本私立短期大学協会がまとめた報告書「短期大学教育の再構築を目指して—新時代の短期大学の役割と機能—」の中で、短期大学の役割の1つとして「職業教育の担い手」を掲げ、①職業一般に必要な実務能力の育成、②特定分野の専門職業能力の育成、の両面の教育を行うことを責務と位置づけ、すべての短期大学においてそれらを実践することを宣言しています。社会に貢献できる人材の育成は、その活躍の場が与えられてこそ実を結ぶこととなります。各短期大学において、教職員連携のもと、全学をあげてキャリア教育の充実に取り組むことは、社会からの要請でもあり、何より短期大学の存在価値を社会に示す大きな力となります。

現在、女子の高学歴傾向により短期大学への志願者が減少し続ける状況にあって、短期大学卒業生の就職率の安定化は喫緊の課題とも言えます。短期大学への志願動向は、卒業生の就職率に左右されているといっても過言ではありません。卒業後、短期大学で学んだ知識を活かして就職できる、人生設計が具体化できるという信頼感を与えることは、短期大学への志願者を増加させる大きな要因と言えます。そのためには、現在の短期大学卒業生の就職活動および就職後の処遇において、数多く指摘されている問題点を改善し、健全な就職環境に整える必要があります。

短期大学卒業生の就職・採用活動に関しては、地域に根ざした就職支援活動が重要であり、社会の理解と協力が必要不可欠であります。しかし、そのための積極的、かつ拓かれた活動がこれまで不十分であったと言わざるを得ません。

そこで就職問題委員会では、社会の理解と協力を得て、地域における就職支援を強固に押し進めるにあたって、特に状況が深刻であり、かつ早急に解決することが求められる2つの問題について、具体的な提案として示すことといたしました。

1. 短期大学卒業生の就職の場を確保するために、日本私立短期大学協会がいろいろな企業団体・業界団体との話し合いの場を設け、短期大学教育の意義・役割を説明し、短期大学卒業生が企業の中でどのような仕事ができるのか、どのように企業に貢献できるのかを理解してもらうことに努め、それぞれの企業で短期大学卒業生を必ず一定の人数採用してもらえよう働きかける。

毎年、文部科学省と厚生労働省により実施されている10月1日現在の大学・短期大学等の就職内定状況調査の結果が発表されていますが、その時点での短期大学の就職内定率が著しく低く、四年制大学に比べ短期大学の就職状況がきわめて悪いという印象を社会に与えています。次年4月1日現在の最終の就職率は必ずしも短期大学が四年制大学に比べて極端に低いという結果ではありませんが、企業の求人の傾向は短期大学卒業生より四年制大学卒業生を採用する方向に移行してきています。

これには少子化の影響もあり、女性の進学傾向が短期大学から四年制大学にシフトして高学歴社会になってきたこと、短期大学の教育は四年制大学の半分であり、未熟であるかのような印象を持たれてきたことなど、いろいろな原因が考えられます。

これまで、短期大学協会の取り組みとして、短期大学を四年制大学と同様に「大学」であることを社会に認知してもらうための活動を強力に進めてきました。その結果、短期大学士という学位を授与する高等教育機関であることが認められました。

どちらも学位を授与される高等教育機関ではありますが、重要なことは、短期大学が四年制大学とは異なる固有の目的をもった「大学」であると法的に位置づけられていることです。平成21年1月に本協会がまとめた「短期大学教育の再構築を目指して」という冊子においても、社会に果たす役割と機能はそれぞれ異なる高等教育機関として個別性を明確化し、四年制大学とは異なった短期大学の存在意義を社会にアピールすることの必要性を述べております。

企業における採用活動は、多くの場合、四年制大学生と短期大学生を区別することなく、同じ基準での選考を実施しています。しかも、卒業年次に達する前に内定が出される場合には、学生の就職活動は異常なくらい早期から行われ、在学期間が概ね2年の短期大学においては、入学年次の後半には早くも就職活動を開始せざるを得ない状況になります。このような就職活動の早期化は、短期大学生として求められる十分な能力や専門知識を習得できないまま就職活動に追われることになり、四年制大学生に比べ未成熟であることは言うまでもなく、同じ選考基準にあっては不利な状況にならざるをえません。

そこで、四年制大学卒業生と短期大学卒業生の採用活動を同等に実施するのではなく、短期大学卒業生については、四年制大学卒業生とは別に採用枠を確保する方針を示してもらうよう、企業に強く働きかける必要があります。そうすることにより、落ち着いて勉学に励むことができ、早期化への防止にもつながるものと思われまます。

短期大学卒業生の採用は、地元採用が多く見受けられます。短期大学卒業生が社会に十分に貢献できるだけの資質と能力を兼ね備えた人材であることを認識してもらうためには、それぞれの地域において、地域に根ざした就職支援活動を積極的に推し進めていくことが求められていると思われまます。

## 2. 幼稚園教諭および保育士の処遇や労働環境について、日本私立短期大学協会と幼稚園および保育所のそれぞれの団体との話し合いの場を設け、文部科学省および厚生労働省の協力のもとにそれらの問題の改善をはかる。

平成21年度に幼稚園教諭を養成している短期大学は、私立短期大学379校中223校、保育士を養成している短期大学は222校、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を取得できる短期大学は216校で、私立短期大学全体の57.0%にも及びます。幼稚園教諭および保育士の国家資格を養成する高等教育機関として、私立短期大学が果たす役割がとても大きいという事は言うまでもありません。

短期大学卒業生の求人、就職状況がきわめて悪くなっている現在においても、幼稚園および保育所からの求人件数は減少しておらず、就職率も比較的良好な状況にあります。このことだけを見れば特に問題はないように思えます。しかし、その背景にはいろいろな問題が内在していることを認識しなければなりません。

幼稚園および保育所に就職した学生が、3年以内に退職する割合が高いという問題があります。その原因は様々ありますが、その一つに給与や労働時間などの処遇面の問題が挙げられます。平成21年度に就職問題委員会が実施した「平成20年度私立短大卒業生の卒業後の状況調査」によれば、私立に就職した学生は、幼稚園では95.3%、保育所では86.9%となっています。比較的小規模な個人経営のところの多いこの業界では、国家資格を有する専門職でありながら、低賃金による長時間労働を余儀なくされる場合が多く、その就労環境は決して恵まれたものではありません。

さらに同調査によると、幼稚園教諭として就職した学生は5,195名で、そのうち正規雇用者は4,732名（正規雇用率は91.1%）、また保育士として就職した学生は11,972名で、そのうち正規雇用者は8,554名（正規雇用率は71.5%）となっています。この全国のデータからはさほど心配する数字には見えないようにも思えますが、地域によっては非正規雇用の割合にかなりの差が見られます。幼稚園では、東北、北海道、中国、四国の各地域において、それぞれおおよそ2割の卒業生が非正規雇用となっています。また保育所にあっては、北海道では75.4%、東北では53.6%と実に非正規雇用の割合が5割を超えており、次いで四国の44.6%、九州の43.0%、中国の38.8%という厳しい状況です。このように幼稚園および保育所において、非正規雇用の割合が高い地域が存在するという事は憂慮すべきことです。

幼い子ども達を育てるという職場環境から、保育者として専門知識を修めた若い人材を短期大学卒業生に求めることは当然のことであり、養成校として、有能な人材を育成する観点からも、これら雇用形態や労働条件、雇用環境等の問題を早急に解決することが求められています。

そのためには、まず地域ごとに組織されている幼稚園や保育所を加盟とする団体と各地域の会員短期大学が定期的に情報交換の場を設け、採用者側と養成校側が雇用に関するルール作りを行うなど、地域における就職支援の活動を充実させるとともに、必要に応じて、文部科学省や厚生労働省の協力を得ながら、短期大学協会として短期大学卒業生の雇用安定にむけて積極的に取り組むことが肝要であると思われます。